

一般質問

地域ごとの農業生産法人設立について



西高 悟議員

現在本町には、農家単位の農業生産法人がいくつか設立されているが、十年後には、農家数が半分以下になり、耕作面積二十％以上の生産農家が、百戸以上なければ、生産体制が維持されない。地域ごとの生産法人が設立されれば、コストの低減と、高齢農家の作付け維持もできると思うが、この問題についてどのような認識されているか。

農家と一体となり、取り組み

農業委員会会長

認定農業者の確保育成

に取り組み効果は上がっているが、高齢化が進み、担い手農家は年々減少し、深刻な問題となっている。行政とともに、地域の農業者も真剣に考え、そのような組織の設立が必要と考える。

プロジェクトの発足は

西高議員

本町における、四十歳未満の農家数は、十％未満であり、新規就農者の育成が急務である。地域ごとに生産法人の設立を行い、十〜二十％単位の野菜団地ができれば、高収入・低コスト化につながり、若い農家の生産法人の育成もできると思うが、この問題に対し、プロジェクトチームの発足の考えはないか。

勉強会からのスタートを

町長

多種多様な作物が点在する作付け状態にあり、地域生産法人の設立は難しいが、水利用効果のあ



松ヶ鼻調整池

る重点作物を選定し、団地化や地域営農の推進をはかりながら、この問題の勉強会をしていきたい。

畑かんに関する支援対策と普通畑の水利用計画は

西高議員

平成十八年には、畑かんの一部通水も始まる。普通畑の水利用率が危ぶまれているが、普通畑の水利用計画はどのように

重点課題として取り組み

町長

畑かんがい実証圃や展示圃により、飼料作物・甘しよを含め、水利用効果があると実証された。しかし、担い手不足や、高齢化の進む中、いかに水を利用していくかが大きな課題であり重点課題として取り組む。

支援センターの設立は

西高議員

畑かんに対する支援、指導体制を強化することが大切である。水利用率の低下が危惧される中、畑かん土地改良区の運営も危ぶまれる。県に支援センターの要請と水を利用した作物の団地化推進のできる指導員の配置はできないか。

要請をしている

町長

流通まで通じた指導体制を確立するために、指導員は必要だと思う。産地化をはかるためにも、県に対して支援センターの設立要請を行なっているとこである。

青年団の活性化は

西高議員

青年団組織の弱体化、活動の衰退が進んでいるようである。地域に根ざしてきた青年団は、地域の活性化や将来のリーダー育成の場であると思うが、現状と今後の方策は。

後継者育成をする

教育長

現在青年団の維持、機能活動のあり方に大変苦慮している。青年団は自主的団体であり、地域の後継者である。充実した組織活動を考えると、団員の育成をはかるために高校生クラブと連携し育成に努めたい。